

## 収容定員の変更の趣旨

### 1. 医学部収容定員変更の内容

香川大学医学部医学科の平成 20 年度以降の入学定員については、平成 21 年度に「緊急医師確保対策」に基づき平成 29 年度までの期限を付した 5 名の臨時定員増及び「経済財政改革の基本方針 2008」に基づき 5 名の恒久定員増を、平成 22 年度に「経済財政改革の基本方針 2009」に基づき平成 31 年度までの期限を付した 7 名の臨時定員増を、また、平成 24 年度及び平成 25 年度に「新成長戦略」に基づき平成 31 年度までの期限を付した各 1 名の臨時定員増を、それぞれ実施した。

平成 29 年度を期限とする 5 名の入学定員について、平成 31 年度までの期限を付した再度の入学定員増を行い、平成 30 年度の入学定員を再度の定員増を行わなかった場合の 104 名から 109 名に変更する。

これにあわせて、収容定員についても平成 31 年度までの期限を付した臨時の入学定員増を踏まえ、再度の定員増を行わなかった場合の 613 名から 623 名に変更する。

### 2. 医学部収容定員変更の必要性

医療は国民生活に欠くべからざるものであり、誰もがいずれの地域にあっても必要な医療を受けられ、また地域医療に従事する医療従事者が働きがいを感じる医療の現場を実現していくことが必要である。

香川県においては、へき地医療を担う医師や小児科医、産科医の不足が進んでおり、どこでも、適切な医療を享受できる体制を一層整備する必要がある。

政府の「地域の医師確保等の観点からの医学部入学定員の増加について」に基づき「地域の医療が改善されたと実感できる」実効性のある策を講じて地域医療の向上に寄与するため、平成 30 年度から医学部医学科の収容定員を 5 名増加する。同時に、学生を卒業後、地域に定着させるための大学の取組として、地域医療に貢献するマインドを持った医師を養成するための教育プログラムをいっそう整備する。併せて、卒業生による地域医療への貢献を促進するための取組を実施する。

### 3. 地域の医師確保のための入学定員増について

#### (1) 大学が講ずる措置

##### 【現状の取組】

- ①平成 18 年度から医学科の推薦入試（定員 20 名）に香川県内の高等学校卒業見込み者を対象とした 10 名程度の「地域枠」を設けている。
- ②平成 19 年度から、香川県は、将来医師として香川県内で地域医療に従事しようとする者を対象とした「香川県医学生修学資金貸付制度」を実施している。平成 29 年 3 月までに 35 名の受給者が卒業した。また、香川大学医学部医学科在籍者で、現在香川県医学生修学資金を受給している者の総数は 81 名である。
- ③平成 21 年度から、入学定員を 10 名増加した。うち 5 名は医学科の推薦入試に

「県民医療推進枠」として選抜している。これは、全国から募集した志願者に対して、入学者選抜で香川県による面接を実施し合否判定の参考としている。県民医療推進枠での選抜は、香川県医学生修学資金の受給を前提としており、受給者には月額 120,000 円の貸付金を 6 年間貸与する。卒業後、9 年間の義務年限期間を知事が指定する県内医療機関で医師として勤務した場合、貸与額の返還を全額免除する。あとの 5 名については、香川県医学生修学資金の受給を前提とせず、一般入試前期日程で選抜している。

- ④平成 22 年度から一般入試前期日程に、香川県医学生修学資金の受給を前提に、5 名を「地域医療推進枠」を設けた、これは、四国各県および岡山県内の高校の卒業者又は卒業見込み者を対象に、入学者選抜で香川県による面接を実施し、合否判定の参考にしている。この地域医療推進枠は、平成 24 年度および平成 25 年度に各 1 名の増員があり、また、従来設けられていた愛媛県からの修学資金を前提とした 2 名の特別枠の募集について、平成 25 年度からは香川県医学生修学資金を前提とした制度に切り替えられた。その結果、平成 25 年度以降は、香川県医学生修学資金の受給を前提にした「地域医療推進枠」での定員は 9 名で運用している。

#### 【今後の取組】

平成 30 年度以降は、医学科の推薦入試の「県民医療推進枠」として選抜している 5 名の定員について、香川県の支援を得て香川県内の高等学校の卒業見込みの者を対象として継続する。併せて、志願者に対して入学者選抜で香川県による面接を実施し、合否判定の参考にする。また、香川県医学生修学資金の受給を前提とする、従来の枠組みを維持する。

(資料 1)

### (2) 医学部収容定員変更に伴う教育体制等

#### 【地域医療を担う医師の養成に関する現状の取組】

- ①1 年次の授業科目「医学概論」において、香川県立中央病院へき地医療支援センター医師による講義「医療と地域社会」を実施している。また、「医療プロフェッショナルリズムの実践Ⅰ」では、山間部医療、在宅医療について、学外の医師から実践的な講義を実施している。平成 24 年度からは地域の医療機関、老人保健施設、福祉施設等にて見学実習を実施している。
- ②3 年次の授業科目「課題実習」において、平成 21 年度から地域医療実習を行うコースを設けている。
- ③香川大学医学部附属病院地域医療教育支援センター（平成 22 年 7 月設置）により、平成 23 年度から医学実習Ⅰの中で、地域医療臨床実習を 1 週間実施している。これは、県内の地域医療の基幹となる医療機関での実習であり、5 年次学生全員に必修としている。当初、6 医療機関での実習で開始されたが、現在は 11 医療機関の協力を得て実施している。また、6 年次学生は、医学実習Ⅱにおいて選択必修として島しょ部等の病院で 3 週間の地域医療臨床実習を実施している。また、これ以外にも、附属病院総合内

科をはじめとした臨床系講座が、県内の病院、診療所での実習を実施している。

- ④6年次の授業科目「医療総合講義」において、「地域に求められる医師像～在宅医療・高齢者医療を中心に」の講義を、香川大学医学部附属病院地域医療教育支援センターが中心になり実施している。
- ⑤香川大学医学部附属病院卒後臨床研修センター（平成15年4月設置）に専任教員を配置し、研修環境やシステムの充実、研修医のニーズに応じた自由度の高い研修プログラムを提供している。
- ⑥香川大学医学部附属病院卒後臨床研修プログラムでは、2年目に研修医全員が3ヶ月以上最長1年の期間、県内の協力型病院にて研修し、卒後臨床研修を通じて地域医療に貢献している。
- ⑦香川大学医学部附属病院卒後臨床研修センターが中心となり、香川県での地域密着循環型の卒後臨床研修および専門医研修のシステムにつき、在学生には低学年から定期的の実施している。
- ⑧平成24年度に策定された「新地域医療再生計画」に基づき、香川県および県内の自治体から「感染症」「神経難病」「地域包括医療学」「地域連携精神医学」「地域医療再生医学」の地域医療に関連する寄付講座が開設された。

#### 【今後の取組】

平成30年度からは、6年次の医学実習Ⅱの実習期間の増加を検討している。この実習期間の延長により、島しょ部等の病院での地域医療臨床実習を通じて、地域医療の理解を一層深める機会の増加を予定している。

### （3）都道府県等との連携

増員を計画する県民医療推進枠（定員5名）は、香川県内の高等学校の卒業見込みの者を対象に香川県医学生修学資金貸付制度として実施する。受給者には月額120,000円、卒業までに総額8,640,000円を支給する。卒業後には、9年間の義務年限期間を知事が指定する香川県内の医療機関で医師として勤務することを受給の要件とする。

なお、現在実施中の地域医療推進枠（平成22年から平成23年度定員5名、平成24年度定員6名、平成25年度以降定員9名）も香川県医学生修学資金貸付制度として実施しており、同額の修学資金を支給し、9年間の義務年限期間を知事が指定する香川県内の医療機関で医師として勤務することを受給の要件としている。平成31年度以降は、受給対象者の要件を可能な限り県民医療推進枠と同要件とする。

香川県医学生修学資金貸付制度における支給対象および在学中の県民医療推進枠および地域医療推進枠の学生（修学生）に対する相談・指導は、香川大学医学部附属病院地域医療教育支援センターが入学後より対応している。さらに、香川県行政と修学生との意見交換会の開催、修学生との個別面談を実施している。修学生が本院で卒後臨床研修を行う研修医中は、香川大学医学部附属病院卒後臨床研修センターが個別面談を行い進路相談等のサポートを行っている。さらに、卒後臨床研修修了後については、入局

先診療科と義務年限配置等について調整を行い、義務年限終了まで義務年限遂行の支援を継続的に行っている。

特に、本学は、両センター長および事務担当者は兼務しており、在学中から研修医・研修修了後まで、継続支援可能な体制を構築している。

#### (4) その他

香川県医学生修学資金の貸与を受ける者、県民医療推進枠および地域医療推進枠入学者確保の方策としては、入試広報の一環として実施している高校訪問や大学入試説明会において、香川県の担当者も同席して広く制度の広報を実施している。在學生についてはマッチング応募の際に、県民医療推進枠および地域医療推進枠入学対象者であることを確認している。

今後は、マッチング応募の際に他府県の同様の奨学金貸与者であることが判明した際には、契約先の都道府県と相談することを指導し、制度の順調な運用に協力する予定である。

## 資料 1

## 香川大学医学部医学科の入学定員の推移

単位 人

| 年 度               | 入学定員                                  | 緊急医師増員<br>※県民医療推進枠<br>(推薦入試)<br>香川県奨学金付き | 特例措置増員<br>(一般入試前期)<br>(奨学金なし) | 地域の医師確保の観点<br>からの定員増<br>※地域医療推進枠<br>(一般入試 前期)<br>香川県奨学金付き                                     | 地域の医師確保の観点<br>からの定員増<br>※地域医療推進枠<br>(一般入試 前期)<br>愛媛県奨学金付き | 備考 |
|-------------------|---------------------------------------|--|-------------------------------|---|---|----|
| 20年度              | 95<br>(5、編入学生)                        |  |                               |   |   |    |
| 21年度              | 105<br>(5、編入学生)                       | 5  | 5                             |   |   |    |
| 22年度              | 112<br>(5、編入学生)                       | 5  | 5                             | 5   | 2   |    |
| 24年度              | 113<br>(5、編入学生)                       | 5  | 5                             | 6   | 2   |    |
| 25年度<br>～<br>29年度 | 114<br>(5、編入学生)                       | 5  | 5                             | 9<br>地域医療推進枠<br>(一般入試 前期)<br>香川県奨学金付き<br>6→ <u>7(1名増)</u><br>+2(愛媛県枠か<br>らの移行分)<br>= <u>9</u> | 廃止<br>(なお、定員2は香川県<br>枠になる。)                               |    |
| 30年度<br>・<br>31年度 | 109<br>(5、編入学生)<br>* 県民医療推進<br>枠増員数未定 | 未定<br>* 再度の定員増<br>申請中                    | 5                             | 9   | 廃止  |    |

( )は内数で編入生

※平成 18 年度から、推薦入試(当時定員 20 名)県内高等学校卒業予定対象の地域枠(10 名程度)を実施

※県民医療推進枠(推薦入試)は、平成 29 年度を期限とする医学部臨時定員の再度の定員増による平成 31 年度までの臨時定員増を文部科学省へ申請中である。

※地域医療推進枠(一般入試 前期)は、平成 31 年度入学者で医学部定員増の暫定措置が終了となり、その後は未定。

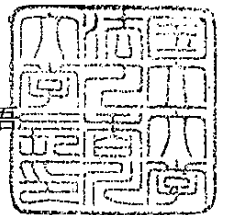
別 添 1

平成 30 年度  
医学部入学定員増員計画

香大総第 53 号  
平成 29 年 7 月 19 日

文部科学省高等教育局長 殿

国立大学法人 香川大学長 長尾省吾



「地域の医師確保等の観点からの平成 30 年度医学部入学定員の増加について（平成 29 年 7 月 10 日文部科学省高等教育局長・厚生労働省医政局長通知）」を受けて、標記に関する資料を提出します。

<連絡先>

|        |        |                             |
|--------|--------|-----------------------------|
| 責任者連絡先 | 職名・氏名  | 副医学部長・木下 博之                 |
|        | TEL    | 0 8 7 - 8 9 1 - 2 1 4 0     |
|        | FAX    | 0 8 7 - 8 9 1 - 2 1 4 1     |
|        | E-mail | kinochin@med.kagawa-u.ac.jp |

### 1. 現在（平成 29 年度）の入学定員（編入学定員）及び収容定員

|       |           |           |       |
|-------|-----------|-----------|-------|
| 入学定員  | 2 年次編入学定員 | 3 年次編入学定員 | 収容定員  |
| 109 名 | 5 名       | 0 名       | 678 名 |

(収容定員計算用)

|             |     |     |     |     |     |     |     |
|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|             | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | 計   |
| (ア)入学定員     | 108 | 109 | 109 | 109 | 109 | 109 | 653 |
| (イ)2年次編入学定員 | 5   | 5   | 5   | 5   | 5   | -   | 25  |
| (ウ)3年次編入学定員 |     |     |     |     |     |     |     |

### 2. 本増員計画による入学定員増を行わない場合の平成 30 年度の入学定員（編入学定員）及び収容定員

|       |           |           |       |
|-------|-----------|-----------|-------|
| 入学定員  | 2 年次編入学定員 | 3 年次編入学定員 | 収容定員  |
| 104 名 | 5 名       | 0 名       | 613 名 |

(収容定員計算用)

|             |     |     |     |     |     |     |     |
|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|             | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 | 計   |
| (ア)入学定員     | 104 | 104 | 95  | 95  | 95  | 95  | 588 |
| (イ)2年次編入学定員 | 5   | 5   | 5   | 5   | 5   | -   | 25  |
| (ウ)3年次編入学定員 |     |     |     |     |     |     |     |

### 3. 平成 30 年度の増員計画

|       |           |           |       |
|-------|-----------|-----------|-------|
| 入学定員  | 2 年次編入学定員 | 3 年次編入学定員 | 収容定員  |
| 109 名 | 5 名       | 0 名       | 623 名 |

(収容定員計算用)

|             |     |     |     |     |     |     |     |
|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|             | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 | 計   |
| (ア)入学定員     | 109 | 109 | 95  | 95  | 95  | 95  | 598 |
| (イ)2年次編入学定員 | 5   | 5   | 5   | 5   | 5   | -   | 25  |
| (ウ)3年次編入学定員 |     |     |     |     |     |     |     |

↓ 内訳

(1) 地域の医師確保のための入学定員／編入学定員増 5名

ア. 対象都道府県名及び増員数

|             |     |     |
|-------------|-----|-----|
| 大学が所在する都道府県 | 香川県 | 5 名 |
|-------------|-----|-----|

|              |         |     |
|--------------|---------|-----|
| 大学所在地以外の都道府県 | (都道府県名) | 0 名 |
|--------------|---------|-----|

(2) (1)のうち平成 29 年度で終了する医学部入学定員の暫定措置の延長に係る入学定員／編入学定員増 5名

ア. 対象都道府県名及び増員数

|             |     |     |
|-------------|-----|-----|
| 大学が所在する都道府県 | 香川県 | 5 名 |
|-------------|-----|-----|

|              |         |   |
|--------------|---------|---|
| 大学所在地以外の都道府県 | (都道府県名) | 名 |
|--------------|---------|---|

(3) 研究医養成のための入学定員／編入学定員増 \_\_\_\_名

ア. 連携する大学

(4) 歯学部入学定員の削減を行う大学の特例 \_\_\_\_名

ア. 歯学部の削減人数 \_\_\_\_名

(歯学部入学定員：29年度 \_\_\_\_名→30年度 \_\_\_\_名)

\* 編入学定員の削減の場合はその旨付記して下さい。

#### 4. 地域の医師確保のための入学定員増について

|            |   |
|------------|---|
| ① 大学が講ずる措置 | <p>(1) 平成 18 年度から医学科の推薦入試（定員 20 名）に香川県内の高等学校卒業見込み者を対象とした 10 名程度の「地域枠」を設けている。</p> <p>(2) 平成 19 年度から、香川県は、将来医師として香川県内で地域医療に従事しようとする者を対象とした「医学生修学資金貸付制度」を実施している。これまで 35 名の受給者が卒業した。また、香川大学医学部医学科在籍者で、現在香川県の奨学金を受給している者の総数は 81 名である。</p> <p>(3) 平成 21 年度から、入学定員を 10 名増員した。うち 5 名は医学科の推薦入試に「県民医療推進枠」として選抜している。これは、全国から募集した志願者に対して、入学者選抜で香川県による面接を実施し、合否判定の参考にしている。県民医療推進枠での選抜は、香川県医学生修学資金の受給を前提としており、受給者には月額 120,000 円の貸付金を 6 年間貸与する。卒業後、9 年間の義務年限期間を知事が指定する県内医療機関で医師として勤務した場合に、貸与額の返還を全額免除する。あとの 5 名については、医学生修学資金の受給を前提とせず、一般入試前期日程で選抜している。</p> <p>(4) 平成 22 年度から一般入試前期日程に、香川県からの修学資金の受給を前提に、5 名を「地域医療推進枠」として設けた。これは、四国各県および岡山県内の高校の卒業生又は卒業見込み者を対象に、入学者選抜で香川県による面接を実施し、合否判定の参考にしている。この地域医療推進枠は、平成 24 年および平成 25 年に各 1 名の増員があり、また、従来設けられていた、愛媛県からの修学資金を前提とした 2 名の特別枠の募集について、平成 25 年からは香川県からの修学資金を前提とした制度に切り替えられた。その結果、平成 25 年度以降は、香川県からの修学資金の受給を前提にした「地域医療推進枠」での定員は 9 名で運用している。</p> |
|------------|---|



|                            |  |
|----------------------------|--|
|                            | <p>平成 30 年度以降は、医学科の推薦入試の「県民医療推進枠」として選抜している 5 名の定員について、香川県の支援を得て継続する。これは、志願者に対して入学者選抜で香川県による面接を実施し、合否判定の参考にする。また、香川県医学生修学資金の受給を前提とする、従来の枠組みを維持する。</p>   |
| <p>②地域医療を担う医師の養成に関する取組</p> | <p>(1) 1 年次の授業科目「医学概論」において、香川県立中央病院へき地域医療支援センター医師による講義「医療と地域社会」を実施している。また、「医療プロフェッショナルリズムの実践Ⅰ」では、山間部医療や在宅医療について、学外の医師から実践的な講義を受ける。平成 24 年度から、地域の医療機関、老人保健施設、福祉施設等にて見学実習を実施している。</p> <p>(2) 3 年次の授業科目「課題実習」において、平成 21 年度から、地域医療実習を行うコースを設けている。</p> <p>(3) 地域医療教育支援センターにより、平成 23 年度から医学実習Ⅰの中で、地域医療臨床実習を 1 週間実施している。これは、県内の地域医療の基幹となる医療機関での実習であり、5 年次学生全員に必修としている。当初、6 医療機関での実習で開始されたが、現在は 11 医療機関の協力を得て実施している。また、6 年次学生は、医学実習Ⅱにおいて、選択必修として島しょ部等の病院で 3 週間の地域医療臨床実習を実施している。また、これ以外にも、附属病院総合内科をはじめとした臨床系講座が、県内の病院、診療所での実習を実施している。</p> <p>(4) 6 年次の授業科目「医療総合講義」において、「地域に求められる医師像～在宅医療・高齢者医療を中心に」の講義を、地域医療教育支援センターが中心になり実施している。</p> <p>(5) 医学部附属病院卒後臨床研修センターに専任教員を配置し、研修環境やシステムの充実、研修医のニーズに応じた自由度の高い研修プログラムを提供している。</p> <p>(6) 医学部附属病院卒後臨床研修プログラムでは、2 年目に研修医全員が 3 か月以上最長 1 年の期間、県内の協力型病院にて研修し、卒後臨床研修を通じて地域医療に貢献している。</p> <p>(7) 医学部附属病院卒後臨床研修センターが中心となり、香川県での地域密着循環型の卒後臨床研修および専門医研修のシステムにつき、在学生には低学年から定期的に説明を実施している。</p> <p>(8) 平成 24 年度に策定された「新地域医療再生計画」に基づき、香川県および県内の自治体から「感染症」「神経難病」「地域包括医療学」「地域連携精神医学」「地域医療再生医学」の地域医療に関連する寄付講座が設置された。</p> |

|                                  |  |
|----------------------------------|--|
|                                  | <p>平成 30 年度からは、6 年次の医学実習Ⅱの実習期間の増加を検討している。この実習期間の延長により、島しょ部等の病院での地域医療臨床実習を受ける機会が増加する。</p>   |
| <p>③ 都道府県等との連携</p>               | <p>増員を計画する県民医療推進枠（定員 5 名）は、香川県内出身者を対象に香川県医学生修学資金貸付制度として実施する。受給者には月額 120,000 円、卒業までに総額 8,640,000 円を支給する。卒業後には、香川県内の基幹型臨床研修病院のプログラムに基づく臨床研修に参加すること、香川県（地域医療支援センター等）が策定する「キャリア形成プログラム」に参加することを含む 9 年間の義務年限期間を知事が指定する香川県内の医療機関で医師として勤務することを受給の要件とする。</p> <p>なお、現在実施中の地域医療推進枠（平成 22 年から平成 23 年度定員 5 名、平成 24 年度定員 6 名、平成 25 年度以降定員 9 名）も香川県医学生修学資金貸付制度として実施しており、同額の修学資金を支給し、9 年間の義務年限期間を知事が指定する香川県内の医療機関で医師として勤務することを受給の要件としている。平成 31 年度以降は、受給対象者の要件を可能な限り県民医療推進枠と同要件とする。</p> <p>香川県医学生修学資金貸付制度における支給対象および在学中の県民医療推進枠および地域医療推進枠の学生（修学生）に対する相談・指導は、地域医療教育支援センターが入学後より対応している。香川県行政と修学生との意見交換会の開催、修学生との個別面談を実施している。修学生が本院で卒後臨床研修を行う研修医中は、卒後臨床研修センターが個別面談を行い進路相談等のサポートを行っている。さらに、卒後臨床研修修了後については、入局先診療科と義務年限配置等について調整を行い、義務年限終了まで義務年限遂行の支援を継続的に行っている。</p> <p>本学は、在学中は地域医療教育支援センター、卒業後は卒後臨床研修センターが中心となり修学生のサポートを行っている。両センター長および事務担当者は兼務しており、在学中から研修医・研修修了後まで、継続支援可能な体制を構築している。</p> |
| <p>④ 都道府県が貸与する奨学金を貸与する者の選抜方法</p> | <p>増員を計画する県民医療推進枠（定員 5 名）での選抜は、特別選抜の大学入試センター試験を課す推薦入試Ⅱにおいて実施している。志願者に対して、学校長から提出される推薦書および調査書の内容、本学部が実施する小論文および面接の成績、大学入試センター試験の成績並びに香川県が実施する面接の成績を総合的に評価し合否を判定している。</p> <p>なお、現在実施している地域医療推進枠（平成 22 年から平成 23 年度定員 5 名、平成 24 年度定員 6 名、平成 25 年度以降定員 9 名）での選抜は、一般入試前期日程において実施している。大学入試センター試験の成績、数学、理科、外国語に関する個別学力検査および面接の成績並びに香川県が実施する面接の成績を総合的に評価し、合否を判定している。</p>  |

|             |   |
|-------------|---|
|             | <p>平成 31 年度以降は、可能な限り香川県内出身者を対象とすることを検討している。</p>   |
|             | <p>平成 22 年度以降の定員増（平成 24 年に 1 名増員、平成 25 年に 1 名増員、2 名愛媛県枠からの切り替え）についても、地域医療推進枠での選抜は、一般入試前期日程において実施し、志願者に対して、大学入試センター試験の成績、個別学力検査および面接の成績に加え、さらに香川県による面接を実施し、合否判定の参考にしている。</p>   |
| <p>⑤その他</p> | <p>奨学金の貸与を受ける者、県民医療推進枠および地域医療推進枠入学者確保の方策としては、入試広報の一環として実施している高校訪問や大学入試説明会において、広く制度の広報を実施している。在学生についてはマッチング応募の際に、県民医療推進枠および地域医療推進枠入学対象者であることを確認している。</p> <p>今後は、マッチング応募の際に他府県の同様の奨学金貸与者であることが判明した際には、契約先の都道府県と相談することを指導し、制度の順調な運用に協力する予定である。</p> |

地域医療に関する学部教育のカリキュラムの概要

| 学年                    | 授業科目名等                 | 期 間                      | 授業が行われる場所   | 授 業 内 容   |
|-----------------------|------------------------|--------------------------|---|---|
| 1<br>年<br>次           | 医学概論                   | 前期                       | 医学部キャンパス  | 「医療と地域社会」をテーマに香川県の医療の現状について講義   |
|                       | 医療プロフェッショナルリズムの<br>実践Ⅰ | 後期                       | 地域医療機関、老人保健福祉施設等                                  | 山間部の地域医療、在宅医療についての学外講師の講義、学外医療機関・老人保健福祉施設の臨地実習  |
| 2<br>年<br>次           | 医療プロフェッショナルリズムの<br>実践Ⅱ | 前期                       | 香川県立保健医療大学、徳島文理大学香川校                              | 地域の医療大学において多職種連携講義・実習   |
| 3<br>年<br>次           | 課題実習                   | 後期                       | へき地医療拠点病院、へき地診療所、地域の医療現場                          | 県内の医療機関において見学型実習を行う   |
|                       | 臨床総論講義                 | 後期                       | 医学部キャンパス  | 「地域医療のススメ」及び「糖尿病と地域医療について」講義  |
| 4<br>年<br>次           | 衛生学                    | 通年                       | 市町役場・香川県環境保健研究センター等施設                             | 地域保健医療  |
|                       | 公衆衛生学                  | 通年                       | 医学部キャンパス<br>高齢者施設・市町役場等                           | 地域医療の現状と課題<br>地域訪問調査をとおして地域の高齢者医療・福祉の現状と課題に対する理解を深める。   |
| 4<br>・<br>5<br>年<br>次 | 医学実習Ⅰ<br>(診療参加型実習)     | 4年次<br>1月～<br>5年次<br>12月 | 附属病院、地域診療所、市中病院、地域連携室、訪問診療・訪問介護施設、消防署、総合検診協会、保健所等 | プライマリ・ケア、病診連携の実状、多職種連携のチーム医療と在宅医療、救急車搭乗、一次から三次救急医療、小児救急医療、遠隔医療ネットワークの活用状況の体験、臨床疫学、予防医学、保健増進等の実習、研修会への参加 |
| 5<br>・<br>6<br>年<br>次 | 医学実習Ⅱ<br>(診療参加型実習)     | 5年次<br>1月～<br>6年次<br>8月  | へき地医療拠点病院、へき地診療所、小児医療や神経難病の拠点病院                   | 診療チームの一員としての地域医療体験の充実   |
|                       | 医療総合講義                 | 前期                       | 医学部キャンパス  | 地域に求められる医師像～在宅医療・高齢者医療を中心に～   |